

**平成29年度和歌山県介護支援専門員実務研修実施要項
(平成28年度までの合格者用)**

- 1 目的 介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。
- 2 実施主体 和歌山県
- 3 受講対象者 平成18年度～平成28年度までに実施した介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者で介護支援専門員実務研修未受講の者
- 4 時間数 87時間（前期研修8日間、後期研修7日間）
及び
ケアマネジメントの基礎技術に関する実習（3日間程度）
- 5 研修日程 下記研修日程のとおり

平成29年度合格者数により研修実施コースは増減します。 受講コースは、受講決定通知でお知らせします。

- 6 受講申込 (1) 提出書類 ・介護支援専門員実務研修申込書
・合格証書の写し

(2) 提出期限 平成29年11月6日（月）【必着】

(3) 申込先・問い合わせ先
〒640-8585 和歌山市小松原通1－1
和歌山県長寿社会課振興班
TEL 073-441-2519
- 7 受講決定 受講決定通知は、11月下旬に研修実施機関から申込者あて通知します。
受講決定通知が届かない場合は、申込先に連絡してください。
- 8 受講料 受講料は、資料代及びケアマネジメントの基礎技術に関する実習に要する費用を含め、70,000円程度となる予定。
金額及び納付方法は、受講決定通知時に研修実施機関からお知らせします。
- 9 修了証明書 (1) すべての研修課目を修了と認めた場合のみ交付。
(2) 欠席、遅刻、途中退席した場合、修了証明書の交付はできない。
- 10 個人情報の取扱いについて
「受講申込書」及び添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理以外の目的に利用することはありません。

11 受講後の手続

研修を修了した者は、研修修了後3ヶ月以内に、介護支援専門員の登録の手続きを行う必要がある。

また、介護支援専門員証の交付を希望する者は、併せて交付申請を行う必要がある。

研 修 日 程（実務研修）

※時間及び会場の詳細は、受講決定通知時にお知らせする。

《ご注意ください！！》

研修実施コース数は合格者数により増減しますので、日程調整についてご注意ください（コースは受講決定通知でお知らせします）。

※実施コースは、合格発表日（11月28日）以降に決定します。

	前 期							
	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目
Aコース	12/20 (水)	12/26 (火)	12/27 (水)	1/9 (火)	1/10 (水)	1/15 (月)	1/19 (金)	1/25 (木)
Bコース				1/11 (木)	1/12 (金)	1/16 (火)		1/26 (金)

	後 期						
	第9日目	第10日目	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目	第15日目
Aコース	3/13 (火)	3/14 (水)	3/22 (木)	3/23 (金)	4/3 (火)	4/4 (水)	4/17 (火)
Bコース	3/15 (木)	3/16 (金)		3/30 (金)	4/10 (火)	4/11 (水)	4/18 (水)

※会場について

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛で開催。

※ケアマネジメントの基礎技術に関する実習について

前期と後期の間に、ケアマネジメントの基礎技術に関する実習（3日間程度）を行います。（日程は実習先により異なります。詳細については、合格発表後に送付する通知に記載します）